

1. 事業の全体計画

- イ) 名称 : エコシステム山陽株式会社
- ロ) 所在地 : 岡山県久米郡美咲町吉ヶ原字火の谷1125
- ハ) 創立 : 2006年5月2日
- ニ) 資本金 : 1億円
- ホ) 株主 : DOWAエコシステム株式会社
- ヘ) 代表者 : 代表取締役専務 山田 耕司
- ト) 事業内容 : 産業廃棄物及び特管産業廃棄物の中間処理業、フロン類破壊業

2. 処分する産業廃棄物、特別管理産業廃棄物と処分量

処分する産業廃棄物、特別管理産業廃棄物																													
取り扱う産業廃棄物の種類 (石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を除き、水銀含有ばいじん等(水銀回収義務対象物を除く。)を含む。)										焼却	破碎	混練	取り扱う産業廃棄物の種類 (石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を除き、水銀含有ばいじん等(水銀回収義務対象物を除く。)を含む。)										焼却	破碎	混練				
											※1	※2												※1	※2				
燃え殻										<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	ゴムくず										<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					
汚泥										<input type="checkbox"/>			金属くず										<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					
廃油										<input type="checkbox"/>			ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず										<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					
廃酸										<input type="checkbox"/>			鉱さい										<input type="checkbox"/>						
廃アルカリ										<input type="checkbox"/>			がれき類										<input type="checkbox"/>						
廃プラスチック類										<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		ばいじん										<input type="checkbox"/>						
紙くず										<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																		
木くず										<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																		
繊維くず										<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																		
動植物性残さ										<input type="checkbox"/>																			
※1 破碎後全量焼却処理する。 / ※2 燃え殻は自ら行った中間処理産業廃棄物に限る。																													
取り扱う特別管理産業廃棄物の種類																													
○は焼却処理。										※4 揮発油類を含む。																			
※3 廃PCB等、PCB汚染物、PCB処理物(これらのうち低濃度PCB廃棄物に限る。)										※5 廃酸はpH2以下、廃アルカリはpH12.5以上のものを含む。																			
廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類)										○ 感染性産業廃棄物										○									
廃酸(pH2.0以下のもの)										○ 廃PCB等、PCB汚染物、PCB処理物 ※3										○									
廃アルカリ(pH12.5以上のもの)										○ 廃石綿等																			
取り扱う有害物質の種類		水銀(アルキル水銀を含む。)	カドミウム	鉛	有機燐化合物	六価クロム化合物	砒素	シアン化合物	1,4-シオキサソ	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	シス-1,2-ジクロロエチレン	1,1-トリクロロエタン	1,2-トリクロロエタン	1,3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	ダイオキシン類				
燃え殻			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
汚泥		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
廃油※4									○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
廃酸※5			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
廃アルカリ※5			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
鉱さい			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
ばいじん			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
指定下水汚泥																													
処分量																													
焼却(混焼)		720 t/日																											
破碎		3.42 t/日																											

3. 処分業務の具体的計画

- 組織体制 : 別紙⑩ (組織図)のとおり
- 業務時間 : 8:00 ~ 16:20
- 休業日 : 業務の都合により休日をその他の日と繰り替えることがあるが、原則として日曜日を週休日とする。

4. 環境保全措置の概要

- (1) 中間処理施設において講ずる措置
 - ・排ガスの適正処理とリアルタイムな監視
 - ・蒸気利用による自家発電
 - ・場内排水自家処理による排水クローズドシステム
 - ・磁選設備による鉄スクラップの回収
- (2) 保管施設において講ずる措置
 - ・保管施設のコンクリート舗装